

あなたが思っているよりも

つらい思いをしている人がいます。



軽い気持ちで捨てたそのタバコ  
時間をかけて拾っている人がいます。



狛江市では、条例※1により

※1 狛江市路上喫煙等の制限に関する条例 ※2 路上喫煙等制限重点地区

市内全域で歩きたばこ・たばこのポイ捨てを禁止しています。

- 狛江駅・和泉多摩川駅周辺※2では、指定喫煙所以外での路上喫煙は禁止です。
- 上記の重点地区で路上喫煙・歩きたばこを行うと、指導・勧告の対象となり、悪質な場合は2万円以下の過料が科せられます。

たばこを吸う人も吸わない人も  
気持ちよく住めるまちづくりにご協力ください。

問合せ先 環境政策課環境係 ☎03-3430-1111(内線2566)

今年も  
やります!

## 緑のカーテン at 市役所

夏の暑さ対策、二酸化炭素削減策として、今年も市役所庁舎で緑のカーテンを育て、涼しさを送り届けます。

緑のカーテンは、アサガオやゴーヤなどの植物を建築物の壁面を覆うように育てて緑化を行う取り組み。植物の成長を楽しみながら涼しさを感じることでできる緑のカーテン。皆さんも挑戦してみませんか?

緑のカーテンは  
いいことだらけ!

いいこと その1!

窓に入る直射日光を遮り、地面などからの放射熱も緩和する!

いいこと その2!

吸収した水分を葉が蒸発(蒸散)するときに周りの熱を奪う!

いいこと その3!

緑が二酸化炭素を吸収する!

いいこと その4!

緑が増えて美しいまちなみに!

いいこと その5!

植物の成長が毎日の楽しみに!



みんなも

今年は、緑のカーテンづくりにチャレンジしよう!

問合せ先 環境政策課環境係 ☎03-3430-1111(内線2566)